

株式会社 ホンダサロン石川

◎ 事業所概要

企 業 名 : 株式会社 ホンダサロン石川
代表者氏名 : 代表取締役社長 平田 隆文
所 在 地 : 金沢市森戸 1-125
業 種 : 自動車販売業
労働者数 : 42 人



◎ 行動計画

- | | |
|--|----------------------------------|
| 1 計画期間 | 令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日 |
| 2 内容 | |
| 目標 1 | |
| 年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり最低 6 日以上（※1）、有給取得率（※2）を 60%以上とする。 | |
| （※1）4 月 1 日時点で当年の有給休暇付与日数が 10 日以上を対象 | |
| （※2）取得率 = 全雇用者の算定期間中の有給取得日数計 ÷ 全雇用者の算定期間中の有給付与日数計 × 100% | |
| 目標 2 | |
| 子の看護休暇を「始業の時刻から連続せず、かつ、終業の時刻まで連続しない時間単位」での取得を認める制度に改定する | |

◎ 認定取得に向けた取組状況

目標 1

【取組内容】

- 令和 6 年 4 月～ 前年度の年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和 6 年 5 月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始
- 令和 7 年 4 月～ 前年度の年次有給休暇の取得状況を把握する

- 令和 7 年 5 月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

【結果】

計画期間終了事業年度（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）において全社員が 6 日以上の年次有給休暇を取得。有給取得率は 78.5%となり、目標を達成した。

目標 2

【取組内容】

- 令和 6 年 5 月～ 就業規則（育児介護規定）の改定

【結果】

令和 7 年 4 月 1 日付で、子の看護休暇を「始業の時刻から連続せず、かつ、終業の時刻まで連続しない時間単位」での取得を認める制度に改定した。

